

## 情報 - I

環境情報

以下、法制度に関しては、日本のものについて考えるものとする。

(ア) ~ (カ)  $\left\{ \begin{array}{l} \text{学習指導要領 (1) - 知・技 - イ} \\ \text{学習指導要領 (1) - 思・判・表 - イ} \\ \text{学習内容 (1) - イ 法・情報セキュリティ・情報モラル} \end{array} \right.$

(ア) ランサムウェアの被害を防ぐための対策として、誤っているものを次の選択肢から1つ選び、その番号を解答欄  にマークしなさい。

- (1) バックアップに使用する装置・媒体は、常時パソコンと接続しておく。
- (2) セキュリティソフトを導入し、定義ファイルを常に最新の状態に保つ。
- (3) メールの添付ファイルや本文に記載された URL、SNS にアップロードされているファイルや掲載されている URL を不用意に開かないように注意する。
- (4) OS 及びソフトウェアを常に最新の状態に保つ。
- (5) バックアップが正常に取得できているか、定期的に確認する。

(イ) 生体認証に関して述べた次の文章を読み、空欄(a)、(b)にあてはまる正しい語の組み合わせを下の選択肢から1つ選び、その番号を解答欄  にマークしなさい。

一般に、(a) を低く抑えようとするれば、(b) は高くなる。逆に、(b) を低く抑えようとするれば、(a) は高くなる。そして、(a) が高く (b) が低い場合、安全性を重視した認証であり、(a) は低く (b) が高い場合、利便性を重視した認証であるといえる。

(出典：IPA「生体認証導入・運用の手引き」)

- (1) (a)他人拒否率 (b)本人受入率
- (2) (a)他人受入率 (b)本人受入率
- (3) (a)他人受入率 (b)本人拒否率
- (4) (a)他人拒否率 (b)本人拒否率
- (5) (a)本人拒否率 (b)他人受入率
- (6) (a)本人受入率 (b)他人受入率
- (7) (a)本人受入率 (b)他人拒否率
- (8) (a)本人拒否率 (b)他人拒否率

(ウ) 著作権法に関して、正しいものを次の選択肢から1つ選び、その番号を解答欄  にマークしなさい。

- (1) 美術の著作物である絵画については、著作権が消滅している場合でも、絵画の現物（原作品）の所有者の許諾が得られなければ、その原作品を撮影した写真を出版することができない。
- (2) 他人が撮影した写真を参照して、模写によりイラストを作成する行為は、いわゆる敷き写し（トレース）を行わない限り、著作権の侵害とはならない。
- (3) 事実の伝達にすぎない時事の報道は、著作権による保護の対象にはならないが、通常の記事のように用語の選択や配置等に表現者の個性が表れているものは、著作権による保護の対象となる。
- (4) 個人が、購入した書籍の全ページを家庭内でスキャンして電子データにすることは、私的複製として許容される範囲を逸脱しており、著作権の侵害となる。
- (5) 小説について、事前に著作権者の許諾を得ないで翻訳した場合、事後的に許諾を得ない限り、その翻訳は著作権による保護の対象とはならない。

(エ) 著名人本人に無断で行う場合でもパブリシティ権の侵害と**ならない**ものを次の選択肢から1つ選び、その番号を解答欄  にマークしなさい。

- (1) 読者の記憶喚起など、雑誌において記事の内容を補足する目的で、著名人の写真を掲載する。
- (2) 商品を広告するポスターに、「私もおすすめします」との表記と併せて著名人の氏名が記載されたシールを貼付して掲示する。
- (3) 著名人が被写体となった複数の写真について、写真の著作権を保有している撮影者が、写真集として出版・販売する。
- (4) 商品の差別化を図る目的で、著名人の似顔絵を商品のパッケージに印刷する。
- (5) 商品を広告する内容の動画に、著名人の氏名を連呼する音声を付けてインターネット上にアップロードする。

(オ) 名誉やプライバシーの保護に関して、正しいものを次の選択肢から1つ選び、その番号を解答欄  にマークしなさい。

- (1) 他人のプライバシーを侵害した加害者は、被害者に財産的な損害が生じていない場合でも、精神的な損害について賠償責任を負う場合がある。

- (2) 個人のブログは、その内容が真実でない可能性も高いと読者が認識しているから、そこに「噂話」などと明示されているゴシップ記事が書かれていても社会的評価が低下するとは言えず、名誉毀損は成立しない。
- (3) プライバシーに属する事実が掲載されたウェブページが検索サイトに表示されている場合、検索サイトを運営する事業者は、問題となるウェブページの URL やリンクを削除する義務を負うことはないが、そのウェブページの表題（タイトル）や抜粋（スニペット）を削除する義務を負う可能性がある。
- (4) 他人の社会的評価を低下させるような情報を電子掲示板にアップロードした場合でも、その情報が真実であれば、名誉毀損は成立しない。
- (5) 新聞記事により名誉が毀損された場合でも、裁判所の判決により謝罪広告の掲載を強制することは、新聞社の表現の自由に対する重大な制約となるから、認められていない。

**(カ)** 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）に関して、正しいものを次の選択肢から 1 つ選び、その番号を解答欄  にマークしなさい。

- (1) インターネットの出会い系サイトを通じて結婚詐欺の被害にあった場合、加害者の身元を突き止めるためにプロバイダ責任制限法に基づく発信者情報開示を利用できる。
- (2) 発信者情報の開示請求を受けたプロバイダは、請求者の権利が侵害されているかよくわからないまま発信者情報を開示した場合でも、発信者に対して損害賠償の責任を負わない。
- (3) 第三者が自由に書き込みのできる電子掲示板を運用したりしていても、それにより収益を得ていない場合には、発信者情報を開示する義務を負わない。
- (4) 発信者情報の開示請求に応じないとするプロバイダの判断が誤っていたことが事後的に明らかとなった場合でも、故意または重大な過失による場合を除き、プロバイダは原則として開示請求者に対して損害賠償の責任を負わない。
- (5) 発信者情報の開示請求を受けたプロバイダは、証拠の隠滅等を避けるため、開示請求について発信者に通知することが禁じられている。

学習指導要領 (1) - 知・技・ウ  
 学習指導要領 (1) - 思・判・表 - ウ  
 学習内容 (1) - ウ 情報技術と情報社会

**(キ)** 次の文章を読み、空欄①、②にあてはまる正しい語の組み合わせを下の選択肢から 1 つ選び、その番号を解答欄  にマークしなさい。

(a) とは、「個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動」であるとされています。具体的な取引の流れとしては、提供したい（貸したい、売りたい）人、利用したい（借りたい、買いたい）人がマッチングプラットフォームに登録し、不特定多数の提供者の中から、利用者がニーズに応じて選択し、お互いが合意すれば、提供者はモノ・サービスを提供し、利用者がそれを利用できるサービスです。また、多くのプラットフォームでは、取引終了後にお互いを (b) し合う仕組みになっており、それがプラットフォーム上に公開されます。これにより、信頼のおける相手を選択する際の手がかりの見える化が図られています。

（出典：消費者庁『平成 29 年版 消費者白書』、一部改変）

- (1) (a) フラッシュマーケティング (b) 支援
- (2) (a) フラッシュマーケティング (b) 評価
- (3) (a) ステルスマーケティング (b) 支援
- (4) (a) ステルスマーケティング (b) 評価
- (5) (a) シェアリングエコノミー (b) 支援
- (6) (a) シェアリングエコノミー (b) 評価

**学習指導要領 (1) - 知・技 - ウ**  
**学習内容 (1) - ウ 情報技術と情報社会**

(ク) 次の文章を読み、空欄(a)にあてはまる正しいものを下の選択肢から 1 つ選び、その番号を解答欄 (8) にマークしなさい。

(a) とは、サーチエンジンなどの学習機能によって、利用者の望む情報が優先され、望まない情報から遠ざけられることにより、利用者が好ましいと思う情報ばかりが選択的に提示されてしまう現象のことをいう。

- (1) ポスト真実
- (2) フレーミング
- (3) エコーチェンバー現象
- (4) フィルターバブル
- (5) 集団成極化